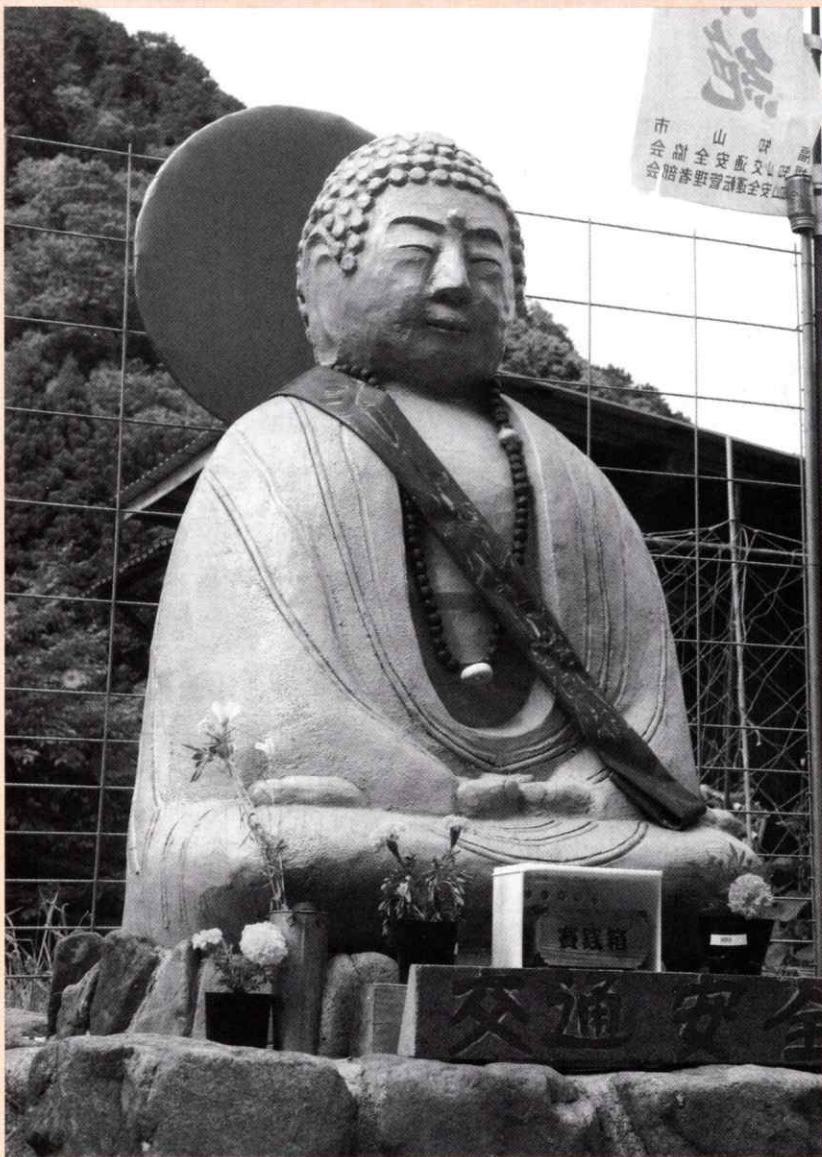


私たちを はぐくみ 育ててくれる 母なる大地 夜久野町

夜久野自治会だより

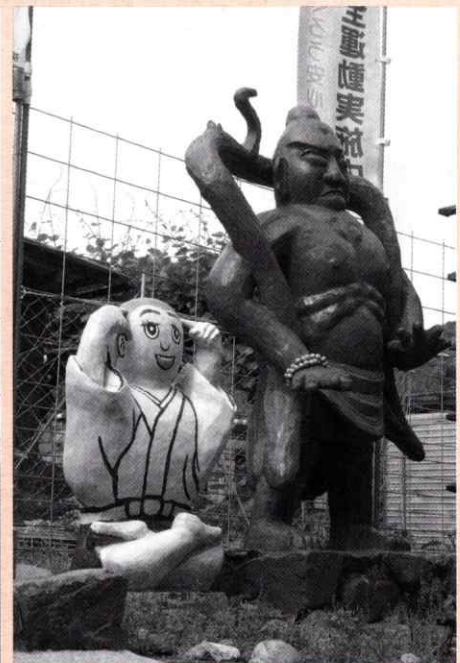
第47号

平成30年
8月号



交通安全を願う「ゆずり大仏」

ゆずりトンネルの開通以来、付近の交通量が増え、猛スピードで走る自動車もあることから、下千原の衣川恒男さんが、交通安全の願いを込めて作られました。鎌倉の大仏をモデルにして、ゆずりトンネルにちなんで「ゆずり大仏」と命名されています。その後、ポリスマロンやポリスみやこ、一休さんなども次々と作られ、府道沿いでドライバーの安全運転を見守っています。



おもな内容

会長あいさつ	2
定例総会	3
平成29年度決算報告	4
平成30年度予算	4
「自治基本条例」がスタート	5
まちかどフォト	6
輝く夜久野の子どもたち	7
きらり夜久野なでしこ	8
まごころ銀行(ふるさと基金)	8

ごあいさつ

夜久野町連合自治会

会長 渡 場 渡

平成30年度も早くも三ヶ月が経過し、本誌が発行される頃には年度の三分の一が過ぎている事と思います。今更にごあいさつと言うのも期を逸しているように思いますが、何卒よろしくお願い申し上げます。

先ずは七月の「西日本豪雨」によりまして、西日本各地に平成以降最悪の死者・負傷者と甚大な被害を受けました。被災された皆様・地域に心からの悔やみとお見舞いを申し上げます。夜久野町内におきまして、これまでに類を見ない被害を受けられた方々や地域もあり、被害のない自治会は皆無の状況にあります。

この一ヶ月の間、被災されたお宅や自治会では復旧作業等で一方ならぬ苦勞をされている事に連合自治会として又、一自治会長として何も出来ない事に対して心が痛みます。然し乍らこの事態に呆然と立ち竦む被災者の方々に対して、行政だけの支援ではなく身近で直ぐに動ける自治会内の助け合いやボランティア活動による支援・援助が被災者の前に進む力となると思いますし、励ましの声をかけるだけでも力を与えたいと思います。自治会内でこのような行動を頂いた事に厚く御礼申し上げます。

平素は連合自治会の活動にご理解・ご協力を賜っております事を厚く御礼申し上げます。基本方針の内容は十二年前に福知山市と合併した当時の関係者の皆様の熱い思いを脈々と引き継いでいると思います。古来夜久野の郷に住まいを求めた皆様方の先祖がこの地を安住の地とした事に思いを馳せると「この地・夜久野」にはどんな魅力があったのか？そして私達が放棄したか又は忘れ去ったこの地な

らではの良さがあつたのではないかと深く思つております。私自身の家も四代前に当地に移り住んだと聞いておりますが、丹波の西端で丹後と但馬との境の地で決して恵まれたとは言えない環境の地「夜久野」にどんな魅力があつたのかを先人に聞きたいとの想いと、時代・環境は変わった今も、住民の皆様への思いを聴き、出来る事から、実行して行く事が「役を受けた私の務め」と思い、この一年頑張つていきたいと考えておりますのでご理解とご協力をお願い致します。

- 圧倒的に変化する社会環境下で過疎・高齢化が加速する状況を止める事は出来ない？と諦めるのではなく、皆で考え、皆で行動する事で先人が模索したかも知れない新たな方向が見えて来るのではないかと考えております。とりわけ、本年度施行された「自治基本条例」は住民主導が重要な要素になります。自治会毎の要望案件の申上りや要望書による各々の自治会活動の展開を通じて、自治の基本である「自助・共助・公助」の理念の基に今出来ることをやらなければならぬことを出来る事から取り組んでいきたいと考えております。その為以下に以下の項目を柱に一年間住民の皆様のご理解・ご協力を賜りながら一歩でも前に進めて参りたいと考えております。
- ①「福知山市自治基本条例」施行に対応した夜久野連合自治会と夜久野みらいまちづくり協議会として夜久野地域公民館の三位一体となつた連携の強化。
 - ②地域公民館との一体的活動の強化。
 - ③みんなで作る安心・安全なまちづくり。
 - ④各種団体とのコラボレーション企画や提案の募集。



ふれあいプラザ
コピーに設置された
「ごあいさつBOX」と
掲示板

1年間よろしくおねがいします <各集落自治会長> 平成30年度自治会役員

中島英俊(門垣)	藤原良一(小倉幹)	桐村有作(天理幹)	的場渡(高内会長)	堀島好文(末)	中川浩和(日置幹)	荻野典道(下原)	森下春雄(半原幹)	足立善彦(半原幹)	玉木正弘(向)	大本文雄(奥)	粕尾充(旦)	谷口辰夫(留町幹)	浅倉茂輝(下町)	市場理一(井田豊)	大江益夫(高田幹)	赤井勇雄(小畑)	片山四郎(桑村)	越後勲(西谷)	村田義昭(金尾)	永井一男(稲垣)	上山昭雄(柿本幹)	新宮敏昭(今里)
岩城愛子(夜野)	村井治男(奥坂幹)	西垣実男(駅前)	居合俊一(水坂幹)	藤原馨(水上)	衣川忠順(平野)	松山房子(田谷)	川戸洋一(今西)	川口春弘(現世)	萩原辰美(奥)	栗原秀行(羽白)	藤田進(三谷)	福山清(桧町)	松本義樹(中田幹)	田村幹男(才谷)	高瀬勝(栗尾)	衣川聖(宮垣幹)	金川富士雄(西垣)	高橋義弘(桑谷)	衣川良憲(大峠)	山田好昭(金谷)	田村孝利(山中幹)	大西幹雄(副谷)

幹印は、「連合自治会」幹事 監は監事

JAは夜久野自治会を応援しています。住みよい町づくりは住民の結集から。

豊かな暮らしの応援団 JA京都にのくに 夜久野支店

電話 (0773) 37-1121

夜久野町連合自治会 平成三十年度 定例総会

平成三十年五月十一日、夜久野ふれあいプラザにおいて開催され、活動方針と予算が承認されました。

福知山市に合併されて以来十二年が経過し歯止めのない急速な過疎・高齢化が進む中で、本年四月から「福知山市自治基本条例」が施行されたことに対応して、自治の基本理念である「自助・共助・公助」の下に夜久野を少しでも「夢」と「希望」が持てる地域となる為に「夜久野みらいまちづくり協議会」と「夜久野地域公民館」との《三位一体の取り組み》を更に強化し、地域住民の声を聴き、活かす為の取組や、自治等への積極的な働きかけを通して、皆で考え、皆で行動する連合自治会となるよう出来る取組を出来る事から実行して行くとの決意を込め以下の具体的取り組みが決議されました。

《具体的な活動》

- 1、自治基本条例の施行に対応した自治会活動の推進・支援
- ① 福知山市自治基本条例の施行に対応し、自治会長及び各役員会等の体制の強化を図り、夜久野みらいまちづくり協議会や町内各種団体等との連携を深めるとともに、行政へ積極的な働きかけを通して課題解決に努めます。
- ② 各自治会の要望書の取りまとめと早期実現に向けて京都府・福知山市等と連絡・協議を密に行います。
- ③ 上・中・下の各ブロック毎に要望書を取りまとめ提出する。
- ④ 住みよいまちづくりの推進
- 自治基本条例施行に対応して行く為にも「夜久野みらいまちづくり協議会」との連携を強化し、同一認識の下に問題提起と課題解決に向けて積極的に関わっていきます。
- 「経済活性化部会」「定住・交流促進部会」「教育・文化・スポーツ部会」「福祉・あんしん部会」の四部会との関りを強化し、より多くの自治会員の参加と理解、意見等を機会ある毎に要請していきま
- ⑤ 地域住民（子ども・高齢者等）への安心・安全の声かけ運動・地域パトロールの実施
- ⑥ 夏季期間中のプール管理の財政支援
- ⑦ 「家庭「ミカレンダー」の作成・配布と健康環境委員会を中心とした啓発活動の実施
- ⑧ 「夜久野自治会だより」の発行（年4回発行）
- ⑨ まちづくり紹介コーナーの充実

- ⑩ 吊り下げ懸垂幕の活用（額田地区にある福知山商工会所有の掲示施設）
- ⑪ 防犯カメラの設置を具体的に進める
- ⑫ 三小学校跡地等の有効活用の取り組み
- これまでの経緯を踏まえ地域の活性化に繋がる活用方法を検討して行きます。
- 2、公民館との一体的活動の充実
- ① 地域公民館との連携・支援の強化（生涯学習活動・まちづくり活動等への連携・支援）
- 人権推進委員研修会・健康環境委員研修・サロンボランティア・まちづくり学習・ふれあいいきいきフェスタ（公民館まつり）等
- ② 地区公民館の充実と連携
- 上・中・下の地区公民館への運営支援と地区体育大会や各種事業の連携実施
- 3、河川掃除委託事業の継続と実施面積の見直し
- ① 各自治会における河川掃除の作業実施報告書提出
- ② 統一基準による河川掃除実施面積の調査を実施する。
- ③ 自治会保険の加入
- 4、みながつくる安心・安全なまちづくりの支援
- ① 各自治会の地域自主防災組織の結成・現行化・役割分担を明確にしておく
- 大災害や火災時に速やかに対応出来るよう各自治会で関連機関に依頼して機会を見つけては防災訓練・消火訓練・防犯教室を実施し自治会員の意識の高揚に努める
- 自治会毎の緊急連絡先一覧表（カード）を作成・配布（基本様式は作成提供予定）
- ② 災害・火災等の発見者は役職等に関わらず関係所管に「第一報」を行うように指導する
- ③ 災害対策を含めた森林の保全・管理に向けた取り組みについて検討する。
- 里山の復活、放置森林や豪雨による山の荒廃対策、日照権や電波障害の解消、急傾斜地崩壊防止対策などについて検討を行う。
- 5、連合自治会と各種団体とのコラボレーション企画や提案の募集について
- 最後に…あなたのアイデア募集中…
- 又、各自治会を取り組まれている独自の良い施策があれば横展開したいと考えております。
- 個人・団体を問わずご提案ください。実現出来ない場合もあるかと思いますが、貴重な提案として自治会活動に反映していきたいと思ひます。奮って提案下さい。

平成30年度・夜久野町連合自治会 予算計画書

《一般会計》

平成30年4月1日～平成31年3月31日

《収入の部》

単位：円

科 目	29年度予算額	29年度決算額	30年度予算額	摘 要
繰越金	101,588	101,588	29,025	前年度より繰越金
会費	630,000	619,000	619,000	500円×1,238戸
協賛金	200,000	195,000	200,000	26企業・団体
雑収入	3	3	0	
合 計	931,591	915,591	848,025	

《支出の部》

単位：円

科 目	29年度予算額	29年度決算額	30年度予算額	摘 要
会議費	7,200	0	3,000	施設利用料
通信交通費	25,000	27,095	25,000	郵送料（切手・はがき）
事務費	20,000	23,737	20,000	コピー用紙・インク代
事業費	840,000	835,734	800,000	自治会だより・ゴミカレンダー プール運営助成金・事務局委託費
予備費	39,391	0	25	
合 計	931,591	886,566	848,025	

～H30年度 予算書の続き～

《特別会計》

〈収入の部〉

単位：円

科 目	29年度予算額	29年度決算額	30年度予算額	摘 要
繰越金	707,413	707,413	587,671	前年度より繰越金
河川掃除受託	11,713,680	11,796,840	11,796,840	府中丹西土木事務所より
雑収入	12	18	14	預金利息
合 計	12,421,105	12,504,271	12,384,525	

〈支出の部〉

単位：円

科 目	29年度予算額	29年度決算額	30年度予算額	摘 要
租税公課	20,000	20,000	20,000	収入印紙
配分金	11,713,680	11,797,500	11,796,840	44自治会配分額
事務費	650,000	99,100	100,000	河川調査費用
予備費	37,425	0	467,685	
合 計	12,421,105	11,916,600	12,384,525	

平成29年度・夜久野町連合自治会 決算報告書

《一般会計》

平成29年4月1日～平成30年3月31日

〈収入の部〉

単位：円

科 目	29年度予算額	29年度決算額	増 減	摘 要
繰越金	101,588	101,588	0	前年度より繰越金
会費	630,000	619,000	△11,000	500円×1,238戸
協賛金	200,000	195,000	△5,000	27企業・団体
雑収入	3	3	0	預金利息（1・2）
合 計	931,591	915,591	△16,000	

〈支出の部〉

単位：円

科 目	29年度予算額	29年度決算額	増 減	摘 要
会議費	7,200	0	△7,200	施設使用料 他
通信交通費	25,000	27,095	2,095	郵送料(切手・はがき)・封筒
事務費	20,000	23,737	3,737	コピー用紙・タックインデックス・リソグラフマスター
事業費	840,000	835,734	△4,266	自治会だより(332,640)・ゴミカレンダー(43,200) プール運営助成(80,000)・「林業研修会」(19,864) 事務局委託費(360,000)
予備費	39,391	0	△39,391	
合 計	931,591	886,566	△45,025	

（収入）915,591円 － （支出）886,566円 ＝ 29,025円【次年度へ繰越し】

《特別会計》

平成29年4月1日～平成30年2月28日

〈収入の部〉

単位：円

科 目	29年度予算額	29年度決算額	増 減	摘 要
繰越金	707,413	707,413	0	前年度より繰越金
河川掃除受託	11,713,680	11,796,840	83,160	府中丹西土木事務所より
雑収入	12	18	6	預金利息
合 計	12,421,105	12,504,271	83,166	

〈支出の部〉

単位：円

科 目	29年度予算額	29年度決算額	増 減	摘 要
租税公課	20,000	20,000	0	収入印紙
配分金	11,713,680	11,797,500	83,820	44自治会配分額
事務費	650,000	99,100	△550,900	河川調査費用(95,000) 切手(4,100)
予備費	37,425	0	△37,425	
合 計	12,421,105	11,916,600	△504,505	

（収入）12,504,271円 － （支出）11,916,600円 ＝ 587,671円【次年度へ繰越し】

以上のとおり決算報告をいたします。

平成30年3月31日

夜久野町連合自治会 会計 大本 文雄
会計監査 湯口 修・居合 和徳

自治基本条例が スタートしました！



(平成30年4月1日施行)

福知山市自治基本条例は、福知山市の「憲法」にあたるものです。
この条例のめざすものや自治のあり方について、シリーズで、みなさんと一緒に考えてみたいと思います。

福知山市自治基本条例とは？

福知山市のまちづくりにおける最も基本的なルールです。

そのルールとは？ まちづくりを
みんなでいっしょに行うことです。

【市民(第2章)】

- ・まちづくりについて学ぶことができる。
- ・積極的にまちづくりに参画する。
- ・みんなが気持ちよく生活できるよう、自分の周りの環境に配慮する。

【市議会(第3章)】

- ・福知山市の意思決定機関。
- ・市民の意見を市政に反映させる。
- ・開かれた議会運営を行う。

【行政(第4章・6章)】

- ・公正で誠実な市政を運営する。
- ・市民のための事業を行う。
- ・職員は地域社会の一員であることを認識し、市民と連携してまちづくりに取り組む。

【参画と協働(第7章)】

みんなが一緒になって取り組むためには、

- ・自分の役割を意識すること
- ・積極的に力加わること
- ・よく話し合っ理解し、認め合うこと

が大切です。



【情報共有(第5章)】

特に、情報をたくさん持っている市役所や市議会は、積極的に情報を発信することが求められます。



参画 つくるところから関わること。

協働 みんなが同じ目的のために協力しあうこと。

福知山市自治基本条例の構成

前文

(前略)

ふるさと福知山を誇りに思い「幸せを生きる」ために、わたしたち市民が自ら考え行動し、まちづくりに参画すること、地域のコミュニティを確立し、市民が主役の新たな福知山を築いていく必要があります。

(後略)

第1章 総則(第1条～第3条)

条例の目的、定義、自治の原則について。

第2章 市民(第4条～第5条)

市民の権利と役割について。

第3章 市議会(第6条～第8条)

市議会と市議会委員の役割の責務について。

第4章 市長等(第9条～第10条)

市長及び市職員の役割の責務について。

第5章 情報共有(第11条～第14条)

情報共有の仕組みや個人情報保護などについて。

第6章 市政運営(第15条～第20条)

市政運営のあり方や危機管理について。

第7章 参画及び協働(第21条～第26条)

協働によるまちづくりや、地域の住民が主体となって地域づくりを行うために必要な仕組みについて。

第8章 最高規範性(第27条)

全ての条例や計画の素となるこの条例の位置づけと、この条例が機能するために必要な仕組みについて。

第9章 国、京都府及び他の自治体との関係(第28条～第29条)

国や京都府、他の自治体との適切な連携協力体制について。

このテーマは、シリーズで掲載していきます。福知山市自治基本条例に関する質問やご意見があれば、**ごいけんBOX** (夜久野ふれあいプラザ館内) に投函してください。

*このページは、夜久野町連合自治会、夜久野みらいまちづくり協議会、夜久野地域公民館の共同で編集しています。



地域社会の環境
と自然を守る！



株式会社クリア
京都府福知山市夜久野町額田373番地
TEL (0773) 37-0304

まちがどフォト

交通安全 立て看板を設置 高内自治会

「春の交通安全運動」期間中の4月9日(月)、地区内の交通の要所である国道9号線沿いや夜久野学園の通学路沿いに「通学路注意」や「スピード落とせ」などの啓発看板を設置しました。

枠が腐食して放置されていた看板2枚もリユースし、新たに作成した9枚を加え、計11枚を手作りしました。

設置作業には、自治会役員やボランティアら10人が参加しました。上夜久野駐在所の大志万警部補に指導を受け、住民やドライバーの注意喚起と譲り合い意識の高揚を図り、交通事故のないことを祈りながら設置してまわりました。



夜久野学園入口の立て看板



これから看板を設置に行きます。



雨天でも
盛り上がる!

ゲーム大会 下町自治会



豆掘み、
焦らず
落ち着いて!



ゲームの後の
昼食タイム。

下町自治会は、5月13日(日)に、恒例のゲーム大会を開催しました。あいにくの雨模様の中、公民館には75名がぎゅうぎゅう詰めになりながら、ゲームを楽しみました。ゲームの

後は、おいしい焼肉
や焼きそばなど
を頂きました。



恒例の地元クイズ。正解は?

作業の後で
楽しく交流

そうめんで会食 水上自治会

6月24日(日)、恒例の川掃除の取り組みました。皆で汗を流した後、水上公民館前の広場で、慰労と親睦を兼ねて、会食をしました。

涼し気なそうめんを囲みながら、楽しく交流しました。



総合建設業
株式会社 衣川組
〒629-1312 京都府福知山市夜久野町末718-1

地域とともに歩みます
お気軽にご相談下さい
☎ 0773-37-1155

輝く夜久野の子どもたち

夜久野学園

夜久野学園 開校六年目を迎えて

「伝え合うことを楽しむ子どもの育成」

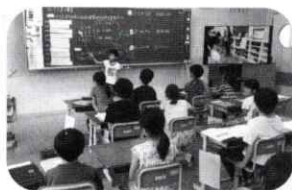
夜久野学園では、一年生から九年生までが、「伝え合う力」を高めようと授業や行事など様々な活動を通して取組を進めています。

例えば授業の中では、ペアやグループで話し合う活動を取り入れて、自分の思いや考えを表現することを大切にしています。毎週水曜日には「つながりタイム」を設定し、決まったテーマについて自由に意見を話し合ったり、ことば遊びをしたりして「伝え合う力」を高めるためのトレーニングも行っています。

また、全校集会や学年集会の中でも感想交流などを積極的に行い、大勢の人の前で理由や根拠をもとに自分の考えを発表する機会も大切にしています。「自分の意見を話すって楽しいな」とか「友達の考えを聞くと勉強になる。」など楽しみながら伝え合うことができるようになってきました。

夜久野学園は開校より、福知山市の小中一貫教育のパイロット校として歩み続けてきました。今年度は、一月二十九日に研究発表会を開き、本学園の教育活動を「伝え合う力の育成」の成果と共に市内へ広く発信していきます。

この六年間、地域の皆様には児童生徒はもちろんだこと教職員に対しても力強く心温まるご支援をいただけてまいりました。今後子どもたちが、ふるさと夜久野に誇りと愛情を持ち健やかに成長できるよう教職員が一丸となって励んでいきます。これまで同様ご支援・ご協力をどうぞよろしくお願い致します。



下夜久野保育園

保育園は今

下夜久野保育園は四月から上夜久野保育園と統合し、新入園児14名を迎え66人でスタートしました。

子どもたちは、統合当初は新しい環境に慣れるまで、ちよつと不安な顔もありました。仲良しのお友達で集まることで安心する子、友達の中に溶け込もうとがんばっている子、新入園児は、おうちの人が恋しくて涙が出る子もいました。

そんな中でも、少しずつ自分の心地よい居場所を見つけて過ごしたり、職員に甘えたり、職員の仲立ちでお友達とも関わりを持つようになってきました。

今は、戸外でダイナミックな遊びも増え、心も体も開放してリラックスして遊んだり、夜久野各地に散歩に出かけたりしています。

地域の皆様と交流の機会を持ち、皆様のお力をお借りしたいこともたくさんあります。これからもよろしくお願ひいたします。

さて、下夜久野保育園は統合に伴い遊戯室の建て替え並びに、乳児室と、給食室の改装を行います。大規模な工事となり、工事期間も6ヶ月となる為その間、上夜久野保育園を仮園舎として利用する予定にしています。



コンピューター会計
衣川憲治税理士事務所
税理士 衣川憲治

《電子申告・e-Tax》

福知山市昭和新町206-2 I&Iビル2F
TEL 25-3711 FAX 25-3708
(自宅 夜久野町額田1030-3)

きらり 夜久野なでしこ

夜久野の
女性グループの活動を
紹介するコーナーです。

【第7回】 ほのぼの手芸サークル

「ほのぼの手芸サークル」は、地区公民館で開催されていた手芸教室がご縁で集まった皆さんです。

公民館講座の頃からの会員さんといえば、「公民館まつり」で展示されていた作品を見て入会した人もいます。

毎月1回、日置の公民館に集まり、楽しくおしゃべりしながら、作品を作っていきます。

高価な材料を使うのではなく、身の回りのものを上手に利用されており、温かみのある親しみやすい作品が生み出されています。日頃から布の端切れを集めたり、使わなくなった帯やネクタイ、子ども服なども再利用。「手作り市」や「みやげもの屋」でも端切れや作品は、こまめにチェックされるとか。

いいものを見つけては、毎月の集まりで情報交換したり見せ合ったり…

年齢も地域もそれぞれ違う会員さんたちは、手芸を通じた16年のお付き合いの中で、心通い合う大切な友人となってこられました。



夜久野町の人口は

平成30年6月末日現在

★人口 3,403人 (-100人)

(男) 1,627人 (-42人)

(女) 1,776人 (-58人)

★世帯数 1,533戸 (-13)

()内は昨年同期

(市人口統計表による)

編集委員

1年間よろしく
お願いします。

編集委員長 浅倉 茂
編集委員 大中 藤 秀 理 茂
市中 原 場 場 輝
夏 浩 秀 理 茂
代 和 馨 行 一 渡 輝

☆平成三十年六月

亡母供養 中 川 哲 巳 様 (大迫子)

亡母供養 芦 田 鉄 哉 様 (土師野)

☆平成三十年五月

亡母供養 伴 中 敏 様 (小倉)

亡母供養 衣 川 喜 好 様 (奥)

亡父供養 岡 本 幸 子 様 (向)

亡父供養 足 立 俊 長 様 (下原)

亡父供養 小 林 京 子 様 (羽白)

★平成三十年三月

亡父供養 足 立 俊 長 様 (下原)

亡父供養 小 林 京 子 様 (羽白)

篤志ありがとうございます。

★平成三十年三月

ふるさと基金

まちづくり銀行

編集後記

とても暑い夏がやってきました。「そりゃ毎年の事やろ」と言われてしまいうです。近年は特に暑さが厳しく、日中の気温が三十五度を超える猛暑日になることも。皆さんも暑さ対策や、水分補給を小まめにするなど熱中症にならないよう気を付けてください。

本文中に掲載している通り、今年から「福知山市自治基本条例」が施行されました。住みやすいまちにする活動ですが、みんなが自治会や公民館などの行事に参加することから始まると思います。「若いものに任せておけばいいわ」というのではなく、若い方もみんなが一緒に考え、それぞれが自分にできることをやるということが大事です。

夜久野支所には、皆さんの声を聴くといけんBOXも設置されました。みんな、よい良い夜久野にするために、ぜひご意見をお聞かせください。お待ちしております。